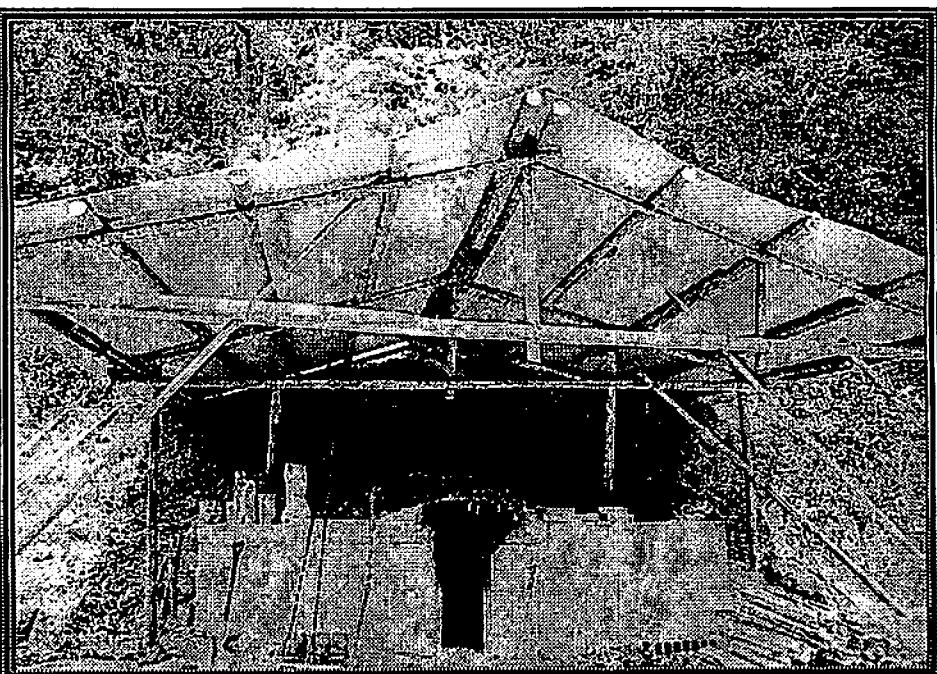


行原里づくり計画



竹炭窯

平成13年3月

行原里づくり協議会

目 次

I. 地区の現況と課題	ページ
1 地区の現況	1~2
2 地区の問題点及び課題	2~3
II. 地区の整備目標及び方針	
整備目標及び方針	3
III. 里づくり計画	
1 農業振興計画	
(1)生産基盤の整備	3
(2)地域の営農	4
(3)担い手の育成確保	4
2 環境整備計画	
(1)生活環境	4~5
(2)福祉・医療及び教育・文化	5
3 土地利用計画	
(1)農村用途区域の設定	5
4 景観の保全及び形成に関する計画	
(1)農村景観	5
(2)自然景観	6
(3)歴史的景観	6
5 地区と都市との交流に関する計画	
(1)里山・竹林等の整備	6
(2)貸し農園・観光農園の整備	6
(3)自然資源の活用	6
(4)集落内交流	6
【関係資料】	
土地利用計画図	7
里づくり計画策定経過、里づくり協議会役員名簿	8
行原里づくり協議会規約	9~10
行原の諸行事	11~12



『豊かさを育む・やすらぎの里－行原』

I 地区の現況と課題

1 地区の現況

- (1) 計画対象区域は、平成10年6月1日に設立（市認定平成10年6月9日）された別図－1の行原里づくり協議会区域とする。
- (2) 当地区は、淡河町の中央部に位置し、集落内を加古川上流の淡河川が東から西に流れ、それに平行して、県道三木三田線が通過している。管内には、淡河中学校、商店などがある。
- (3) 当地区的全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）に入っており、同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合わせて農業保全区域と環境保全区域に指定されている。
- (4) 平成7年の国勢調査によれば、当地区的世帯数は、総世帯数42戸でそのうち農家世帯数は28戸である。総人口は187人で、うち75歳以上の高齢者が12%となっており、また、最近10年間の人口推移は変化が見られない。
- (5) 農業基盤整備については、集落の南側は県単独は場整備事業、北側は担い手育成基盤整備事業によって生産基盤の整備は終了している。
農業生産面では、基盤整備された優良農地で水稻作を主体とした兼業農業が営まれている。また、入作による施設花卉の栽培が目立った存在になっている。
- (6) 担い手育成基盤整備事業における担い手要件の実施が義務づけられたことにより、農会としては、兼業農家が多い行原では個人の担い手への農地集積は進まないため、集落営農について検討され、平成10年3月に行原営農組合を設立している。
- (7) 集落内には、（大歳神社、祇園神社、三十八社神社、山平神社、正覚寺）といった農家の生活にまつわる社寺がある。
また、昔からの伝承行事として大歳神社、祇園神社、三十八社神社、山平神社の祭りや太鼓念仏があり、盆おどりも復活している。

表-1

行原地区農業の概要

(総世帯数、総人口は国勢調査、その他は農業センサスほか)

項目 年度	総世 帯数	総 人口	専兼別農家数(戸)				農 家 人 口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従事 状態世帯 員数合計 (人)
			総農家数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家		自家農業 のみ	自家農業 が主で 兼業が從	自家農業 が從で 兼業が主	自家農業 のみ	自家農業 が主で 兼業が從	自家農業 が從で 兼業が主	
85年	41	195	32	3	2	27	166	13	1	43	38	-	13	108
90年	41	181	31	3	1	27	152	15	1	35	35	-	17	103
95年	42	187	28	3	1	24	132	9	2	29	27	-	7	74

項目 年度	経営耕地面積 (a)				主要作物別収穫面積 (a)				家畜飼育戸数・頭数 (戸・頭)			
	田	畑	樹園地	合計	稻	野菜	花	飼料作物	乳用牛戸数	牛頭数	肉用牛戸数	牛頭数
85年	2,315	15	73	2,403	1,969	128	10	19	-	-	-	-
90年	2,279	65	60	2,404	1,689	163	4	1	-	-	-	-
95年	2,079	24	40	2,143	1,684	139	28	-	-	-	-	-

2 地区の問題点及び課題

基盤整備の完了に伴い、当地区の農業に直面する個々の課題に対して集落で話し合い取り組んできたが、組織化された集落営農組合も現在は活動が停滞しており活性化が望まれる。

また、集落には、農村的風情のある生活環境づくりや都市的便益の最小限に充実した環境づくり等も課題となっている。

さらに、地域活性化のための課題も山積しており、集落を含む広域的な取組が望まれる。

- (1) 生活関連施設整備として、地域のシンボルとなり、住民の心のよりどころとなる空間を整備することが、地域住民の心の活性化を図る上で重要である。そのために、市民広場の整備を行うことも考えられる。
- (2) 集落行事や生活習慣は、地域文化の一部であり、次世代への継承が望まれる。
集落行事については活性化が求められるが葬祭のあり方については、見直しが課題である。
- (3) 高齢化が進む現在、高齢者に優しい生活空間づくり、高齢者が楽しく暮らせる生活環境づくり等が求められる。

- (4) 地区の農業については、ほ場整備事業によって生産基盤が大きく改善された今こそ、長期的な視点にたってそのあり方を検討することが必要である。とくに兼業農家が多い現状を踏まえ健康づくり、生きがいづくりのための農業の再構築なども課題である。
- また、集落営農組織の活動が停滞しているが、担い手ほ場整備事業に取り組んだ経緯もあり、集落ぐるみで機械の共同利用や農地の維持管理に取り組む必要がある。
- (5) 地域内における交流拠点の設置を検討するとともに地域の特質を生かして、市街地住民との交流に取り組むことも必要である。
- (6) ほ場整備が進むことによって地域景観が大きく変わった。このため、地域の伝統や文化に根ざした農村的風情のある景観づくりに取り組む必要がある。
- (7) 集落内にある地域資源で未利用・低利用の状態にあるものとして、里山・ため池・竹林等がある。最近では、地区住民も里山にはほとんど足を踏み入れなくなった。
- 今後、里山・ため池・竹林等の資源を如何に活用するか検討していく必要がある。

II 地区の整備目標及び方針

地域における環境保全の取組及び持続的な農業生産の整備を進め、地域の特色を活かした農業振興を図るとともに、都市住民との交流を通じて、農村的風情のある生活環境を整備していく。

このため、次のことを基本に里づくり計画を進める。

- ①多様な農業生産のための条件整備
- ②活力ある集落営農システムの形成
- ③快適な生活環境の整備
- ④地域の良好な自然環境及び農村景観の保全・形成
- ⑤都市住民との交流による活性化

III 里づくり計画

1 農業振興計画

宮農組合を支えとして、ほ場整備後の優良農地の活用を図るとともに稲作を主体に転作対応も含めて、農地の有効利用を促進する。

(1) 生産基盤の整備

団体営及び県営淡河ほ場整備事業によって整備された生産基盤を活用して、多様な農業の可能性を模索する。

(2) 地域の営農

集落営農組合を支えとして稲作経営のコスト低減を図り農業の多様な可能性に挑戦する。

- ① 稲作については、生産調整に努めるとともに栽培技術の向上により良質米の生産を図り、有利性のある販売を進める。
- ② 野菜については、集落内で減農薬野菜などの栽培講習会を開催し、当面自家用野菜の生産拡大と地域の特産物づくりに取り組む。
- ③ 農地の有効利用を図るため、粗放的な果樹の導入についても検討する。
- ④ 淡河町内の「直売施設（農協）」の活用を視野にいれ農業振興のきっかけにしていく。

(3) 担い手の育成確保

各農家を個々の担い手として考えるだけでなく、必要に応じて行原の共同利用を核とした営農組合を地域農業の担い手として位置づけ、農業経営のコスト低減・農作業の合理化を図る。また、中核的農家の可能性についても模索する。

2 環境整備計画

地区住民にとって、快適で住みよい環境整備を図る。

(1) 生活環境

① 生活

① 集落行事や慣習を大事な地域文化の一部として充実をはかる。

- 具体案
- ・伊勢講、講頭について参加しやすいように日曜日に行う。
 - ・講頭の由来、料理の内容をまとめ料理の金額を定める。
 - ・各行事の由来や経緯、目的をまとめ文章にする。
 - ・これまでに廃止、簡素化された行事で何故そうになったのか、今後のために文章にして保存する。

② 葬祭の簡素化を進める。

- 具体案
- ・集落全戸で土葬から火葬へ転換する。
 - ・焼保の各戸主1名が世話役として出務する。
 - ・当番として台所係（女性）の親戚縁者や手伝いの人達への食事、通夜ぶるまい、精進落としの世話などを簡素化する。
 - ・塔の廃止（従来通り）
 - ・手伝いについては、これまで2日間を要していたが1日で済ませるようにする。

② 道路整備

② 集落行事として草刈り等の「道普請」を年2回（春、秋）程度、農繁期前に実施する。

(3) ゴミの対策

- ⑦ 家庭用生ゴミ対策として、土壤還元するなどゴミの減量化につとめる。
- ⑧ ゴミの発生抑制、再生利用（リサイクル）、ゴミの分別処理等の集落ぐるみの取組の検討を進める。
- ⑨ 集落が一体となって空き缶、空きビン拾いを実施する。
- ⑩ 河川、ため池周辺、用排水路等の清掃を実施する。

(2) 福祉・医療面及び教育・文化

① 高齢者のための取組

- ① 高齢者へのやさしい言葉かけ運動や気軽に交流できる場所の設置を検討する。
- ② 老人会の活動を活性化する。
- ③ 寺の行事に進んで参加をする機会をつくる。（観音講、梅花など）
- ④ 異世代間の交流を行い相互理解を深める。老人会と子供会、婦人会、自治会などの交流を実施する。
- ⑤ 趣味、健康問題等についての相互学習の機会をもつ。

(3) 市民広場の整備

子供とお年寄りとのふれあいの場や住民の心のよりどころとなる市民広場に、花木を植栽するなどの整備を検討する。

3 土地利用計画

秩序ある土地利用計画を進めるため、資材置場といった景観に影響を及ぼす恐れがある土地利用については、地区内で協議し調整を図る。

(1) 農村用途区域の設定

- 「農業保全区域」 ほ場整備による優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定されている。当面区域変更は計画しない。
- 「環境保全区域」 里山等を主体として指定されている。当面区域変更は計画しない。
- 「集落居住区域」 当面区域指定は計画しない。
- 「特定用途区域」 当面中学校敷地をA区域として指定している。特に区域の変更は計画していない。

4 景観の保全及び形成に関する計画

農村の豊かな自然環境を地域資源として、保全・活用するため、地域住民が一体となって花木など植栽運動を展開する。

(1) 農村景観

- ① 道路、畦畔、休耕田などを利用し、花木や花を植栽する。
- ② 伝統的な建築様式や構造物の保存を進めるため、住民の意識高揚を図る。

- (③) 寺社や遺跡などの整備を行う。
- (④) 立て看板や構造物の配色など、美観を損なうものを改善する。

(2) 自然景観

「みどりの聖域」に連なる南側山麓一帯と集落の北側を走る山陽自動車道側道の法面に山桜などを植栽し、保全していく。

(3) 歴史的景観

歴史的な建造物として大歳神社、祇園神社、三十八社神社、山平神社の維持・管理の強化を図っていく。

5 都市との交流に関する計画

農地、里山や農村文化等の地域資源を活用し、都市と農村との交流を通じて地域の活性化を図るために、次の事業を進める。

(1) 里山、竹林等の整備

集落として、市街地の市民への余暇の場の提供、また、市街地の市民からの支援について検討する。

- ①散策コースの設定
- ②文化交流の機会づくり
- ③里山、竹林のオーナー制度の検討
- ④援農ボランティア行事の開催
- ⑤沿道直売への挑戦

(2) 貸し農園・観光農園の整備

- ①減反田の有効利用によるいも掘り農園を実施
- ②市民貸し農園・オーナー制度の取組みを検討
- ③竹林を管理して筍掘り園の取組みを実施

(3) 自然資源の活用

淡河町の里山に地域資源として多数存在している「竹」の活用を図るために、竹細工に取り組むとともに集落内に昔ながらの土窯を復活し、竹炭を焼いて自分たちの健康づくりと併せて竹炭の製品化を進める。

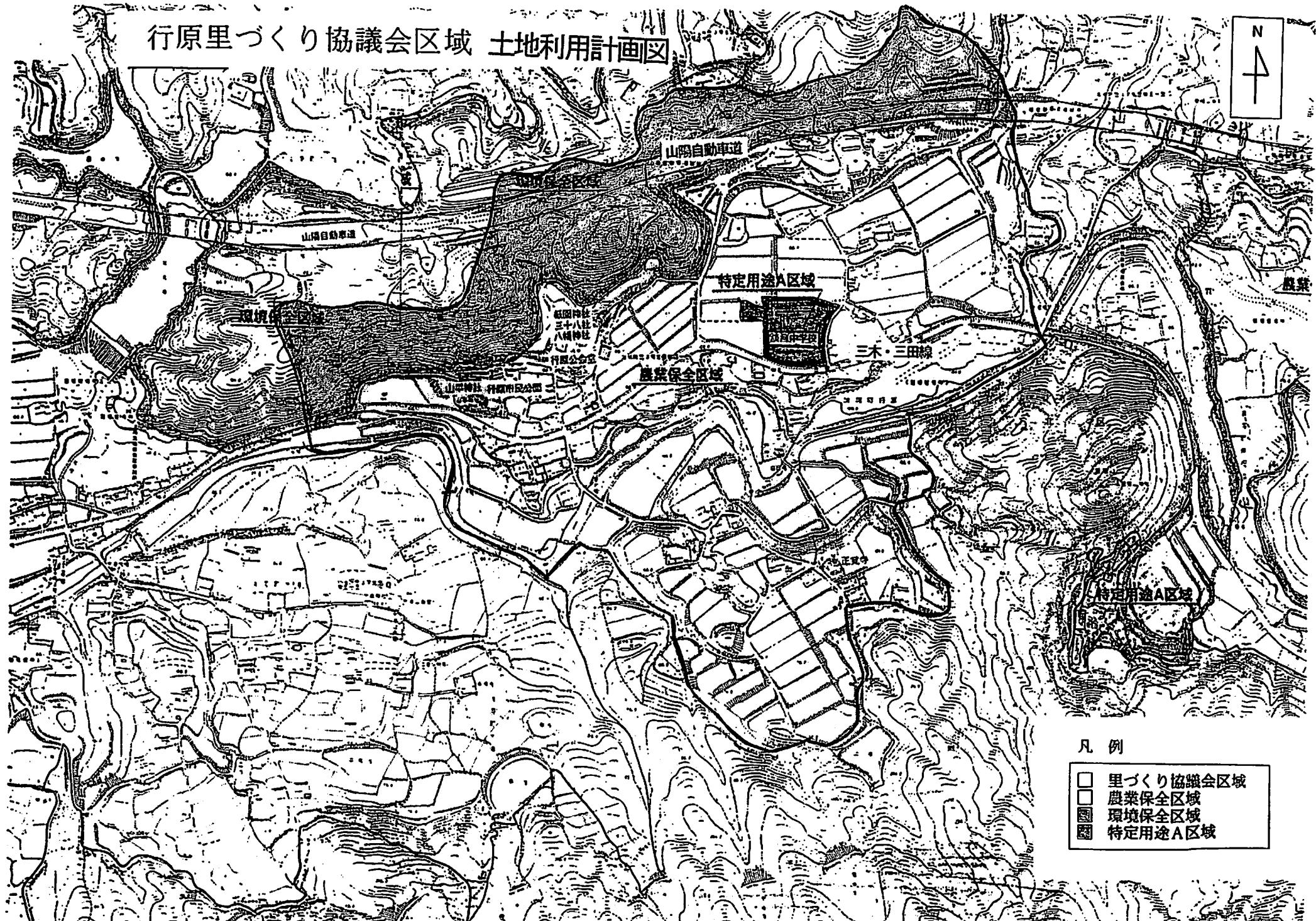
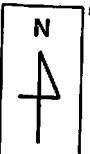
(4) 集落内交流

世代間など住民相互の交流促進を図るための機会をつくる。

注 みどりの聖域【緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例】

良好な緑地の適切な保全及び積極的な育成並びに快適な緑地の市民利用のための整備に努めることにより、調和ある都市環境の創造を図り、もって安らぎと潤いのある緑豊かなまちづくりに資することを目的とする。

行原里づくり協議会区域 土地利用計画図



凡例

- | | |
|---|-----------|
| □ | 里づくり協議会区域 |
| □ | 農業保全区域 |
| ■ | 環境保全区域 |
| ■ | 特定用途A区域 |

里づくり計画策定委員会活動経過

年月日	実施内容	参集者
12. 7.11	・里づくり計画策定推進調整会議	協議会役員
7.13	・集落の現状把握のための現地調査	協議会役員
7.28	・集落の現況、課題の点検、整理	協議会全体
9. 9	・集落の現況、課題について検討 (生活環境など)	協議会全体
11.11	・集落の現況、課題について検討 (農業振興・環境整備) ・専門部会の設置	協議会全体
12. 10	・里づくりアンケート調査内容検討	協議会役員
12. 16	・里づくり計画、重点項目の検討 ・里づくりアンケート調査実施	協議会役員
13. 2. 3	・里づくりアンケート集計結果の提示 里づくり計画策定に向けて検討	協議会全体
3. 21	・里づくり計画(素案)の検討	協議会役員
3. 24	・里づくり協議会総会	協議会全体

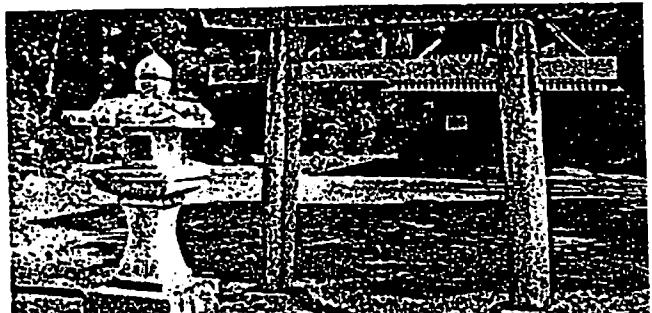
行原里づくり協議会役員名簿

役職	氏名	面	住所	電話
会長	谷口忠司			
副会長	中野 雄			
会計	井上克美			
相談役	藤井一成			
"	亀井 覚			
"	清水裕慶			
"	井上勝彦			
"	真西厚三			
"	亀井嘉夫			
"	山下義勝			
"	中野博之			
"	佐竹繁			

伝 承 行 事

1. 大歳神社の祭り

大歳神社は、行原、東畑、北畑の三集落の神社で、宮守は行原から2年、東畑、北畑から各1年の割でつとめる。4月16日の大歳神社神社の祭りは、御神酒、白むしを備え、五穀豊穰を祈願する。



2. 祇園神社の祭り

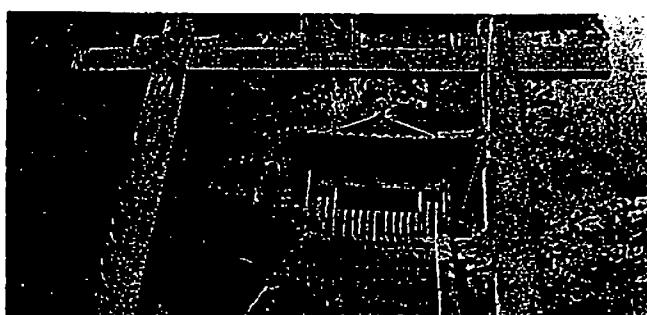
2月1日及び7月7日が大祭で特に7月7日は足利宮司主催のもとに、祭りが行われる。

また、淡河町における祇園神社の本社であろうか。当日は、御神酒とお菓子を参拝者にさずける。



3. 三十八社神社の祭り

天津神、地津神の三十八神を祀るので、俗に三十八社という。行原の三十八社神社は、各集落にある三十八社の総社ともいわれている宮で、10月9日氏子が神社に集まって祭りを行い、後に宮守の家で直会がある。



4. 山平神社の祭り

武神を祀る社で、昔は大将軍社といった。9月23日が祭りで氏子参集祈願の後、宮守の家で直会がある。



5. 太鼓念佛

- ・太鼓念佛の編成は、鉦たたき5人、太鼓たたき4人の計9人で行う。
- ・鉦たたきの長を「チョウショ」（長証）といい、太鼓念佛の中心となる。他の4人の鉦たたきは「コ」といい、チョウショを真中にて「コ」は両横に一列に並ぶ。
- ・太鼓たたき4人は鉦たたきの前に四角に並び互いに向きあう。
- ・チョウショからみて手前の2人の左側を「ワキ」向こうの2人の右側を「オヤ」、他の2人を「コ」という。この9人には定まった衣装はなく四季それぞれの服装で行う。
- ・曲目は「七つばい」「ごだんかんじゅう」「かぐら」の三種目あり、「かぐら」は墓の入口で「七つばい」は施餓鬼 真棚の家、葬式の家、虫送りなどで行う。
現在は「七つばい」のみ行う。
- ・毎年8月6日は正覚寺で、8月13日は正覚寺及び新盆の家で行う。午後7時ころ集落内の全戸主が正覚寺に集合し、のち新盆の家をまわる。
- ・新盆の家を「シンダナ」と呼び、仏壇とは、別につくられた「ソンジョ棚」に向かって新盆の家々をまわってのち寺に帰り寺でも行う。
- ・葬式の場合は読経の最中にその家の庭で行う。昔は「虫送り」にも「雨乞い」にも太鼓念佛を行っている。



行原公会堂



淡河中学校



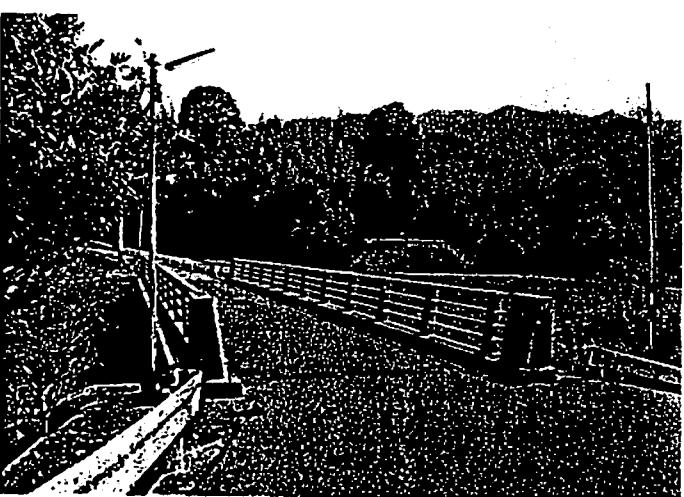
県道三木三田線



農村風景



農村風景



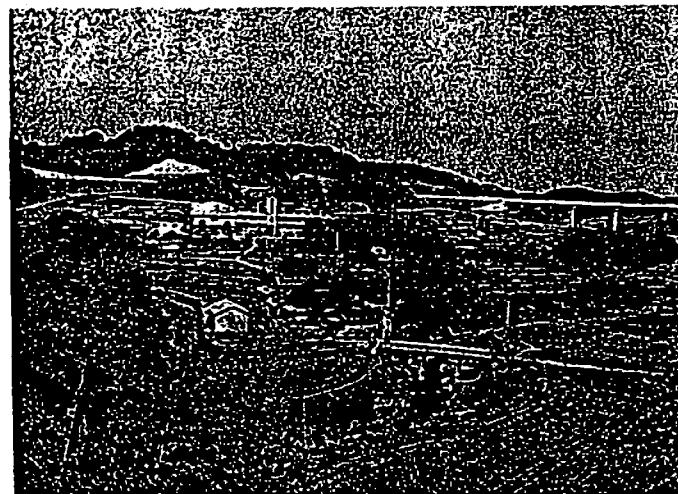
行原大橋



農村風景



淡河川



農村風景



円福山 正覚寺

平成13年 1月18日

・ 行原里づくりアンケート結果

平成12年12月16日 配付 37部

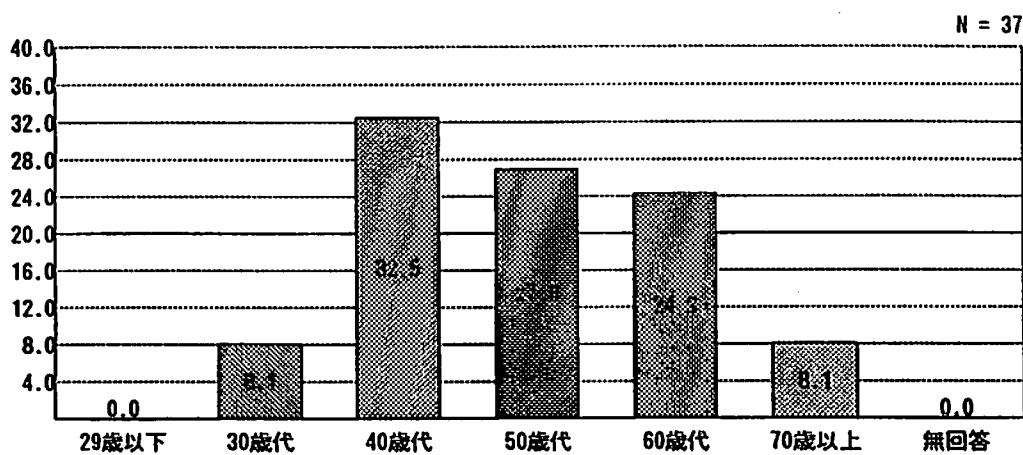
平成12年12月27日 回収 37部

回収率 100%

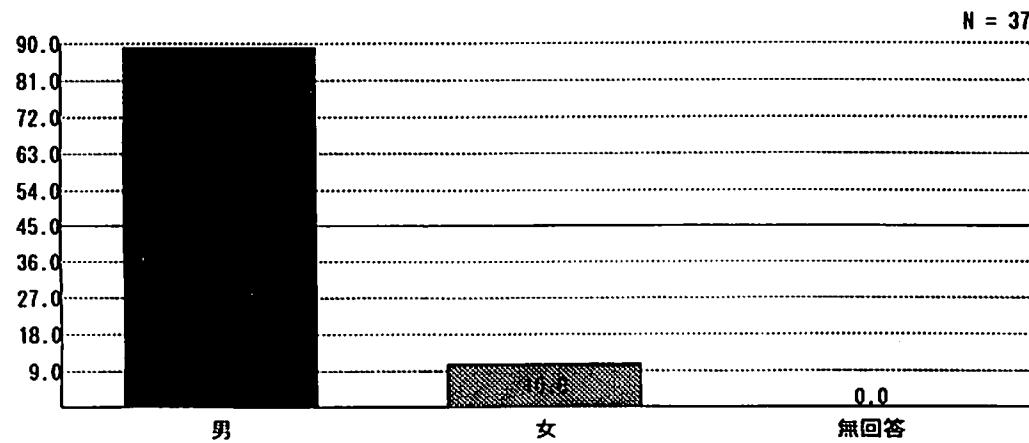
《問1から問10までは農家の方も非農家の方も全員お答え下さい》

問1 あなた（アンケートの回答者）ご自身のことについてお尋ねします。

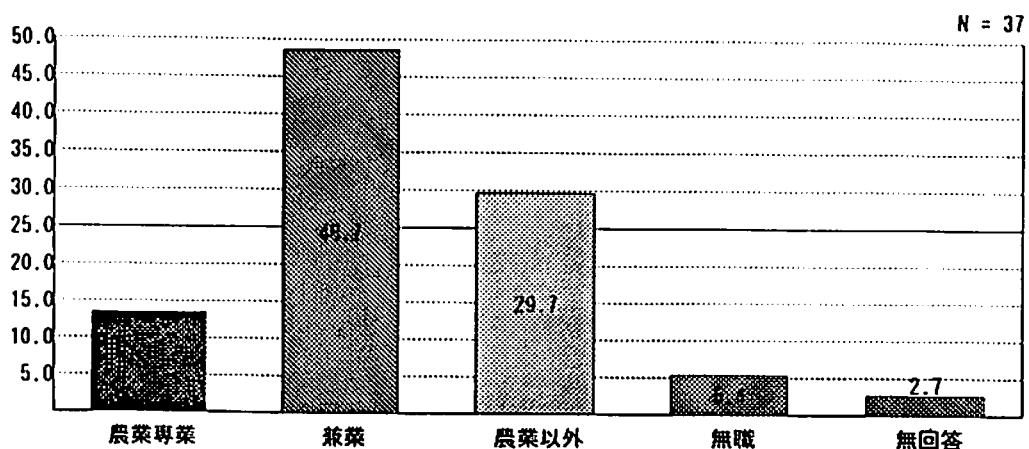
No.1 回答者の年齢



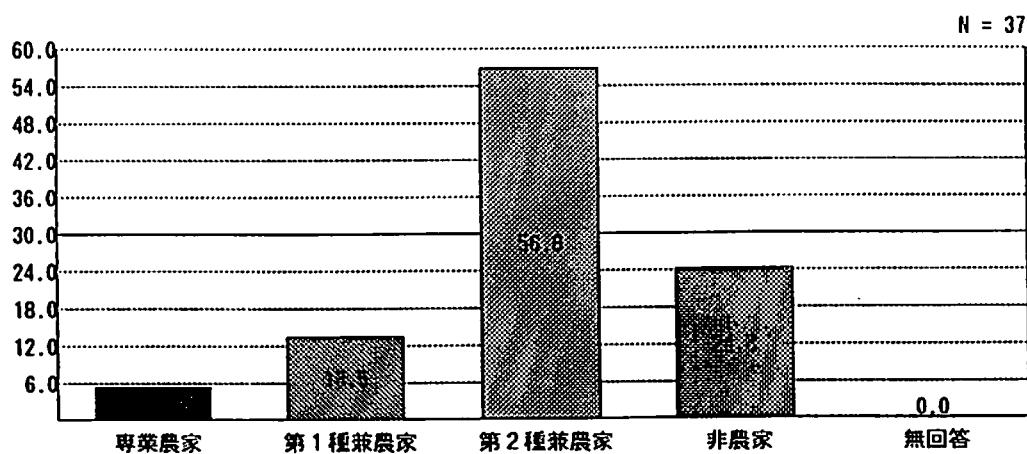
No.2 回答者の性別



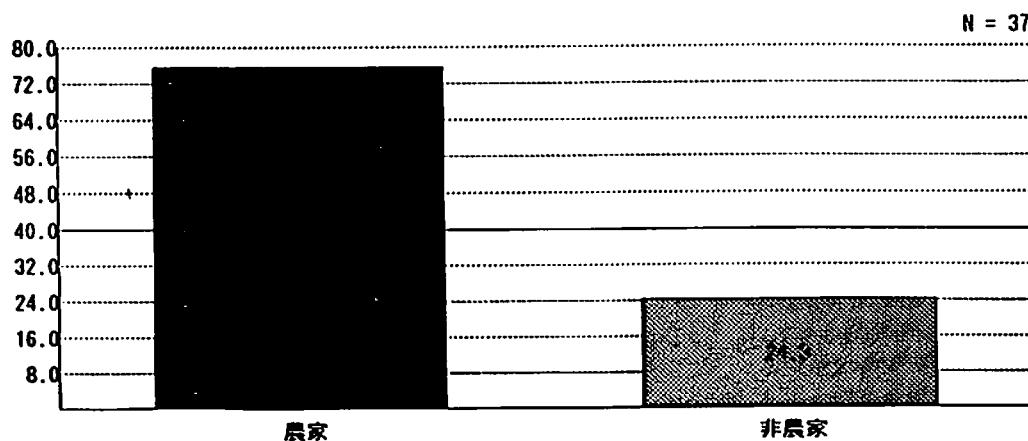
No.3 回答者の職業



No.4 専兼別農家



No.5 職業の大区分

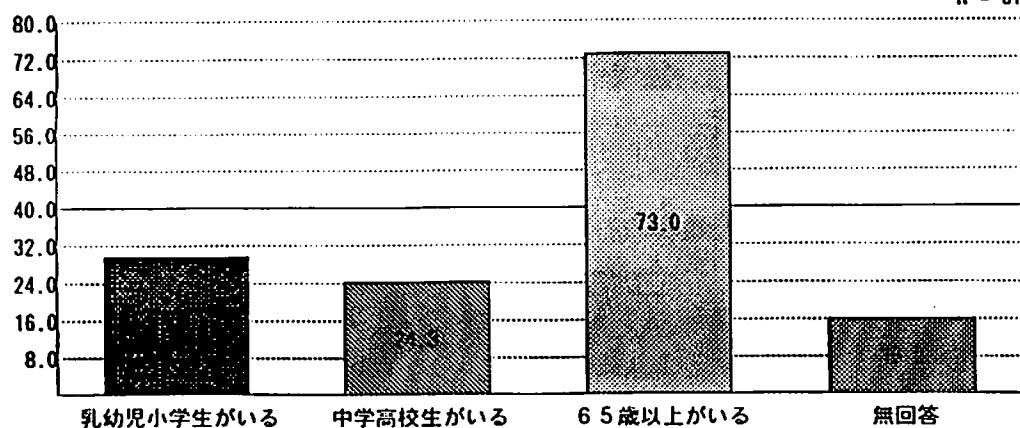


問2 あなたのお宅のことについてお尋ねします。

1) お宅は農家ですか非農家ですか

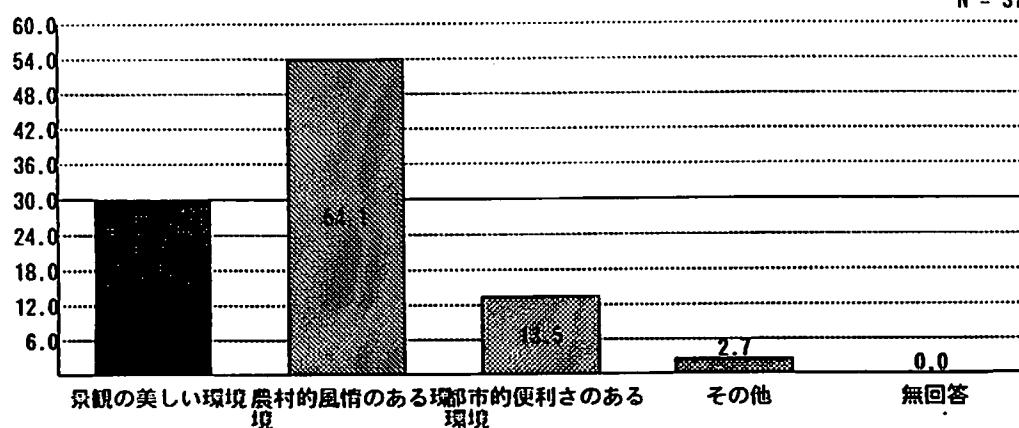
2) あなたの家族（同居の方）についてお答え下さい（該当するものすべてに○印）

N = 37



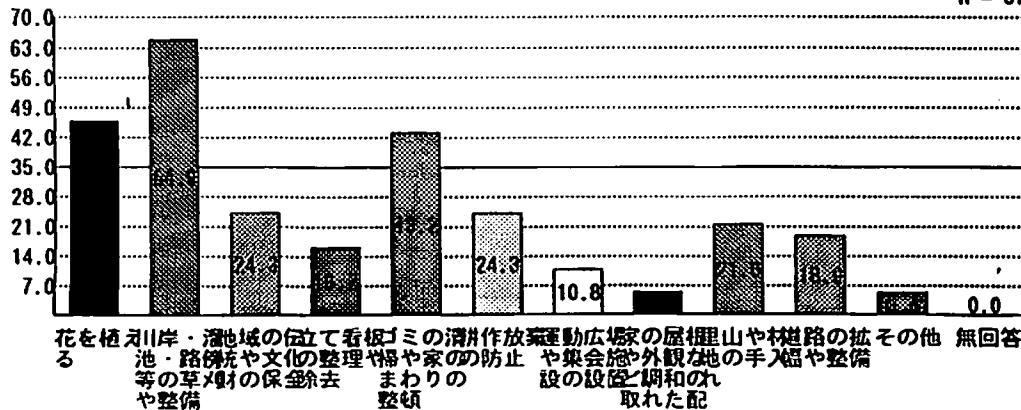
問3 あなたが考える「行原の環境のあり方」として最も該当するのは次のどれですか。

N = 37

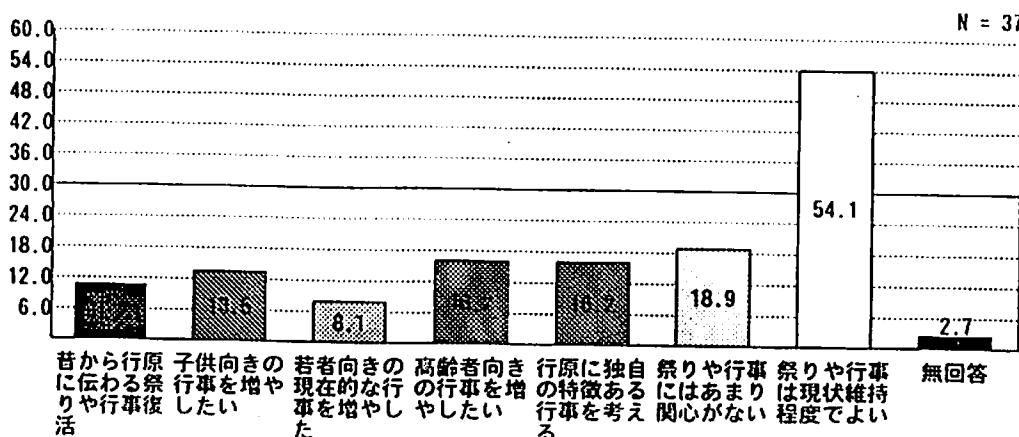


問4 「行原の環境を快適にする」ために必要なことは何でしょうか。費用のことなど実現の困難性については無視して下さい（3つ選んで○印）

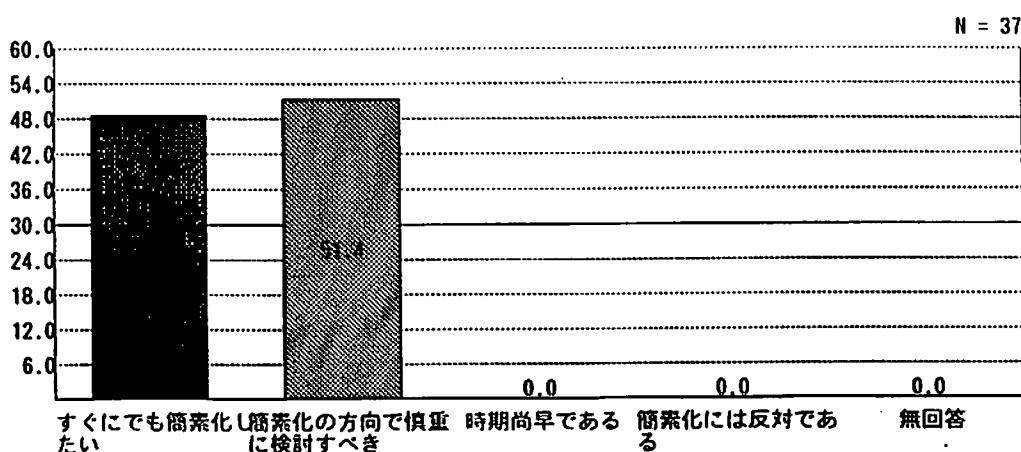
N = 37



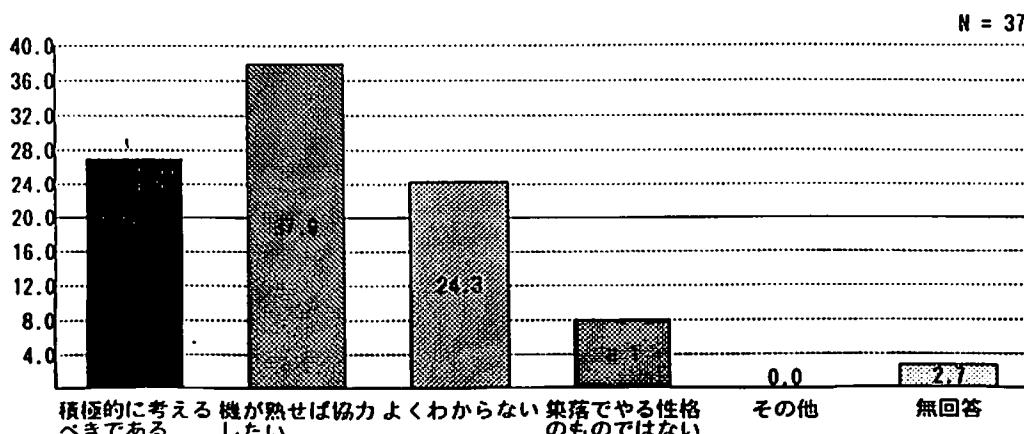
問5 行原の祭りや行事についてお答え下さい（該当するものすべてに○印）



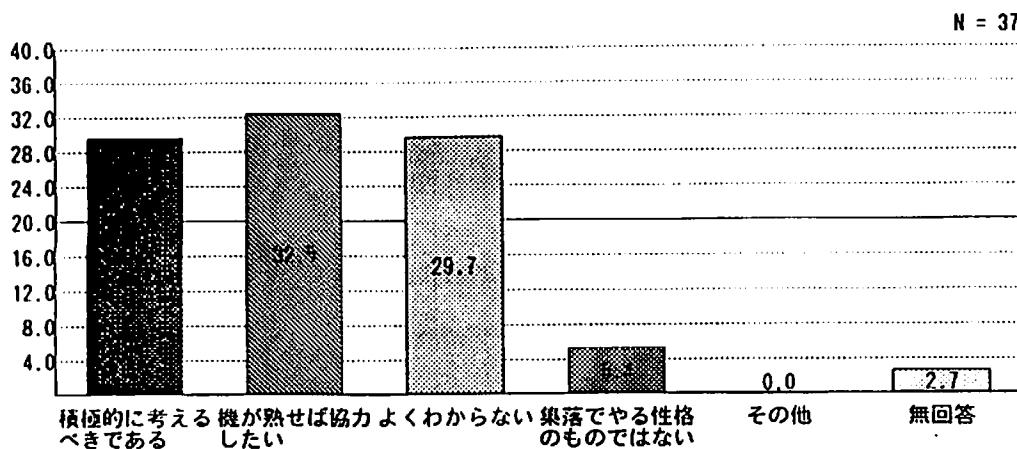
問6 行原で葬祭を簡素化したいという意見がありますがどう思いますか。



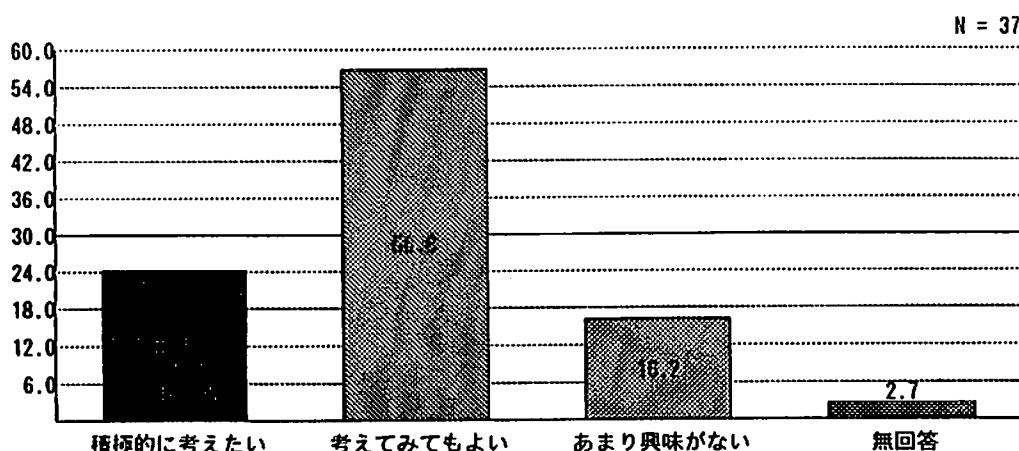
問7 子供たちのために集落ぐるみで何かに取り組む（遊び場の確保、自然観察会、老人との交流、ゴミの清掃、花壇の世話など）という考え方についてどう思いますか。



問8 高齢者のために集落ぐるみで何かに取り組む（都市部との交流、子供との交流、花壇の世話、趣味の会づくりなど）という考え方についてどう思いますか。



問9 「行原で新鮮で安全な自家用野菜づくりに取り組む」という考え方についてお尋ねします。
(非農家の方も土地が借りられ、野菜の作り方は指導してもらえるという前提でお答えください)



問 10 あなたは行原がめざす方向を表現（キャッチフレーズ）するあなたのお考えをお書きください。

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 花の里行原 | ⑪ 農空間の里 | ㉑ 蛍の里 |
| ② そばくの里 | ⑫ やすらぎの里 | ㉒ やすらぎの里 |
| ③ やすらぎの里 | ⑬ 緑の里 | ㉓ 自然美の里 |
| ④ いこいの里 | ⑭ 田園の里 | ㉔ 自然（緑）の里 |
| ⑤ 自然の里 | ⑮ 花の里 | |
| | | |
| ⑥ ぬくもりの里 | ⑯ 宿場の里 | |
| ⑦ 共生の里 | ⑰ 酒米の里 | |
| ⑧ みどりの里 | ⑯ いこいの里 | |
| ⑨ 田園の里 | ⑯ みどりの里 | |
| ⑩ ほたるの里 | ⑯ けんげの里 | |

問 11 次の項目についてご自由にお書きください。

1) 集落内で保存したいと思われるところの名称

- ①各神社、文化財
- ②仙養寺 ③
- ③現状の祭りや講（伊勢講2月、祇園祭7月、2月、講頭 9月、愛宕講 7月）
- ④山林、農地
- ⑤正覚寺
-
- ⑥神社、仏閣、河川（螢）
- ⑦川の保存
- ⑧大歳神社、祇園神社、山開神社、正覚寺
- ⑨湾須のところにある小川

2) 当集落をより一層住みよい里にするためにはどうすればよいか

- (1)病院を整備をする。
- (2)県道の自動車通行量が多いので、歩道、横断歩道の整備をする。
- (3)若い人と高齢者の交流をする。
- (4)まとまりのある集落にする。
- (5)みんなでよく話し合い交わり、相互理解を深める。

- (6)地域意識を向上する（自分の生まれた村、育った町・・・）
- (7)郷土愛、協同精神を持ちつづける。
- (8)集落営農の推進について農機具など投下資本の縮小による可処分所得の増大
- (9)生活改善（葬祭）の実施
- (10)色々面倒な行事はない方がよい。又それに伴う出費を少なくする。

- (11)特産物の产地化
- (12)現状の集落風景を保
- (13)当集落だけを考えても困難だと思うので、淡河町全体をとらえた中で交通アクセス、医療、その他を考えるべきだと思う。
- (14)何か村おこし的な目標を定め、他の村にはない取り組み方（具体的には？）を提案したらどうか。
- (15)道路脇のクリーン作戦

- (16)集落営農の人が優先の老人ホームの建設

3) 現在は問題はないが、数年後、数十年後に困ること

- (1)少子化で小、中学校がなくなりはしないか
- (2)農業の後継者がいなくなる。
- (3)人口の減少
- (4)少子化、人口問題
- (5)正覚寺住職の後継者、行原の農業、田んぼ・ため池等の管理

- (6)農業後継者
- (7)農業の衰退に伴い、営農意欲が失われつつある。田畠の維持が危ない。
- (8)農業の継続（農業後継者）と農地の荒廃、家の後継者
- (9)農業の後継者問題（農地の耕作放棄）
- (10)県道の交通量

- ⑩農業従事者がなく農地の維持管理がむつかしくなるとともにため池のかんりができない（現在でも充分な管理が出来ているとはいえない）
- ⑪農業従事者がなく農地の維持管理がむつかしくなるとともにため池のかんりができる
- ⑫医療機関までが遠い。
- ⑬農業の後継者が少なくなり、行原の農業が危ぶまれる
- ⑭定年後の不安
- ⑮高齢化がすすむ

4) 実現可能かどうか関係なく、里づくりの一つとしてあなたが取り組んでみたいこと

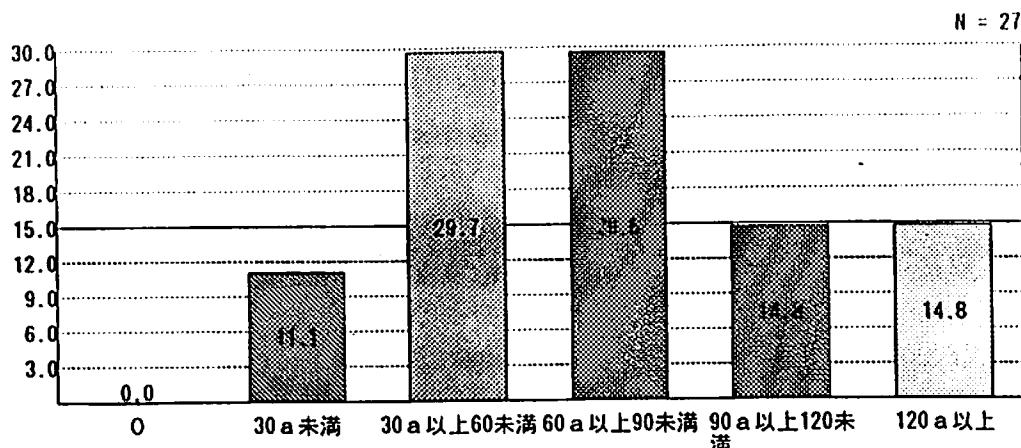
- ①集落営農の稼働
- ②高齢者問題
- ③ボランティア活動（交通が不便なため、独居老人、高齢者だけの世帯では役所、病院、買い物等が大変負担になっているのではないか。車で、高齢者の足にでもなればいいなと思う。）
- ④特産物づくり
- ⑤青空市場
- ⑥稻作主体の農村
- ⑦小集団の機械共同化
- ⑧ごみの減量化対策
- ⑨農地の維持管理を集落全体で考えていかないと将来耕作放棄田に住居が囲まれる日もそう遠くないと思われるが集落営農等を考えていきたい。
- ⑩若者が住みやすい里づくり
- ⑪現在の農業のあり方、組織づくりまではいかないが一つずつ前進していきたい。
- ⑫集落に桜を植えたい。

《以下の問12から問14までの質問には農家の方のみ答えください》

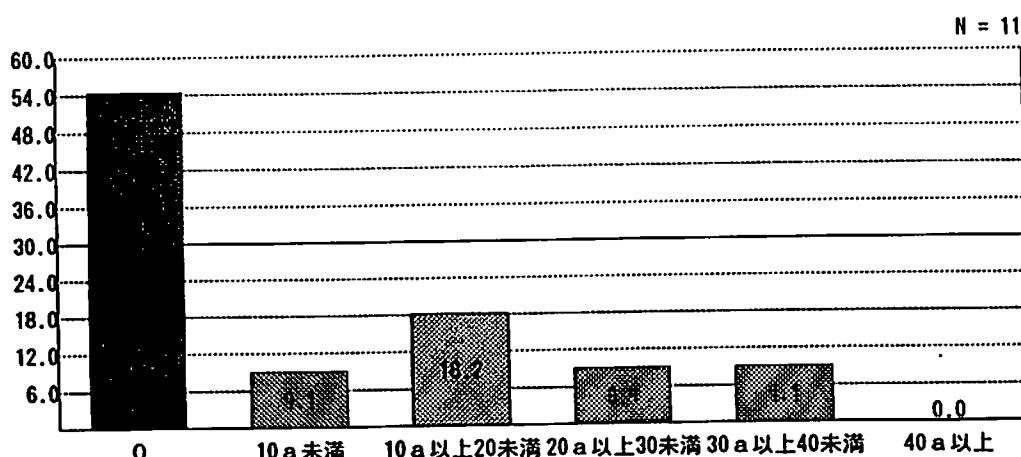
問12 お宅の農業経営についてお答えください（過去1年の場合でお答えください）

1) 農地の面積

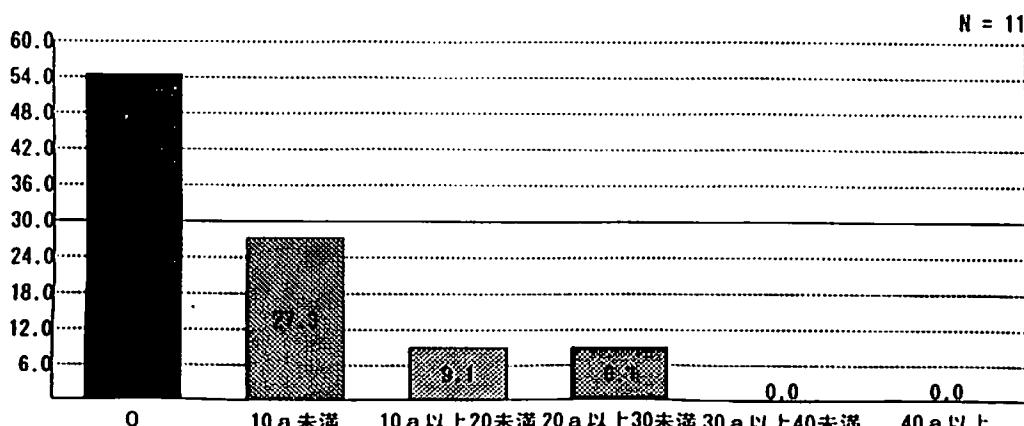
No. 1 自作地の総面積は



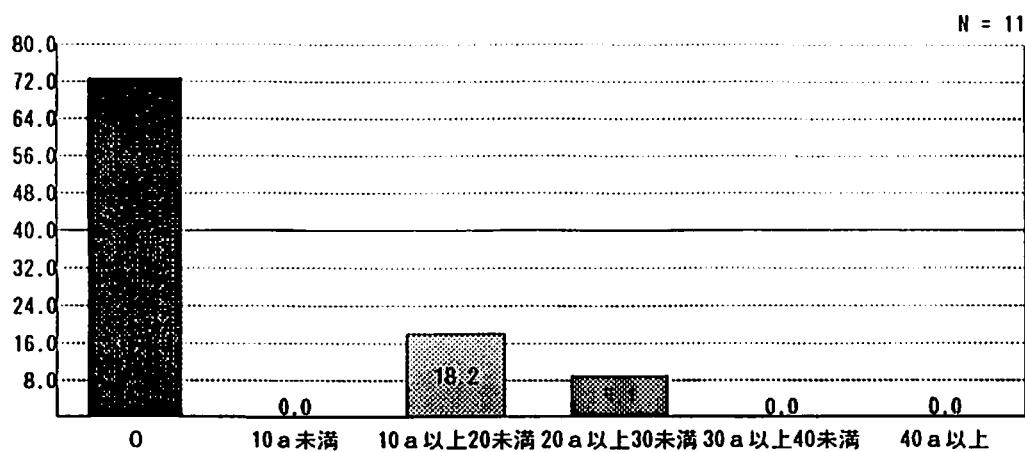
No. 2 貸付地の農地面積



No. 3 耕作放棄地の農地面積

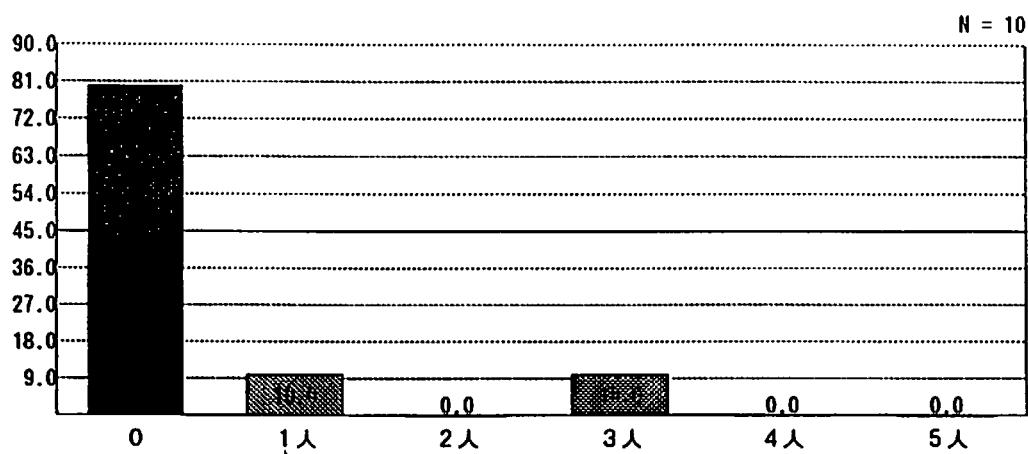


No. 4 借入地の農地面積

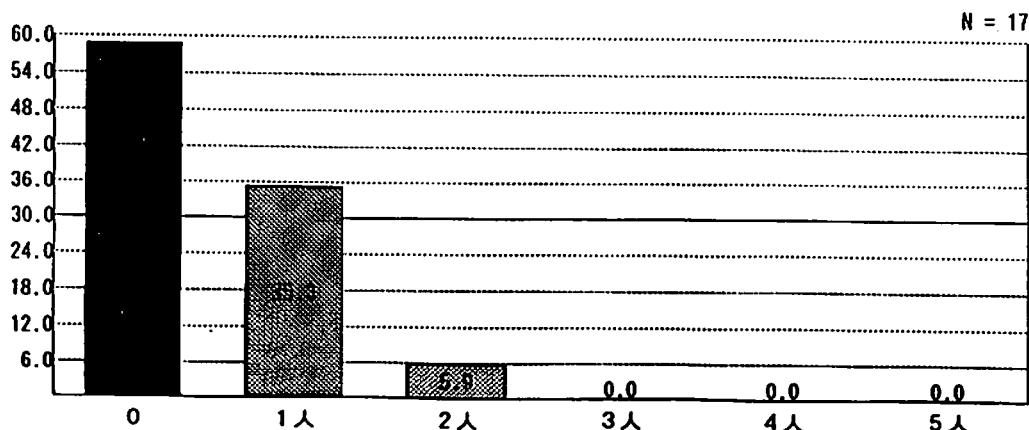


2) 農業労働力

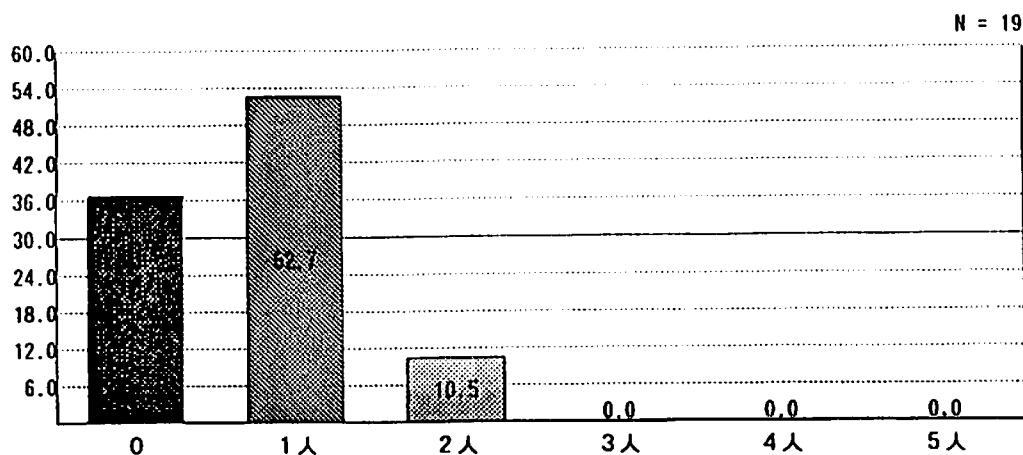
No. 1 自家の農業に 150日以上従事する人



No. 2 自家の農業に 60日～ 150日従事する人

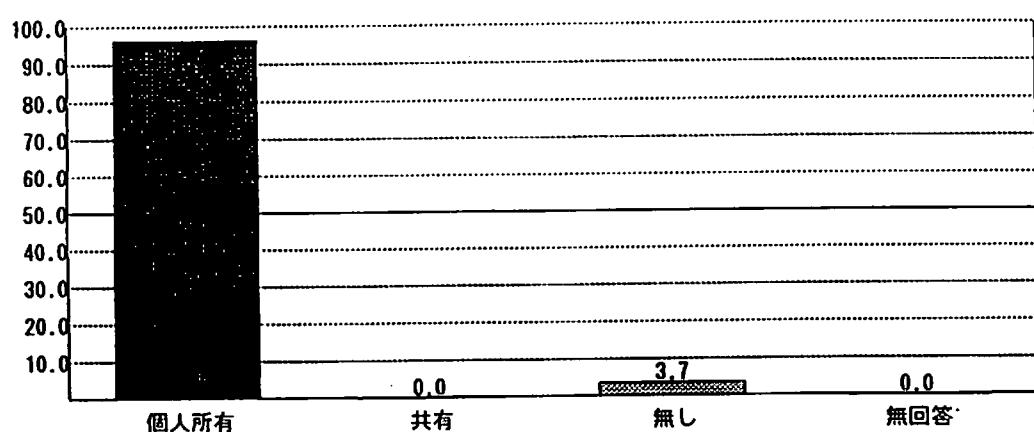


No. 3 自家の農業に 60日未満従事する人

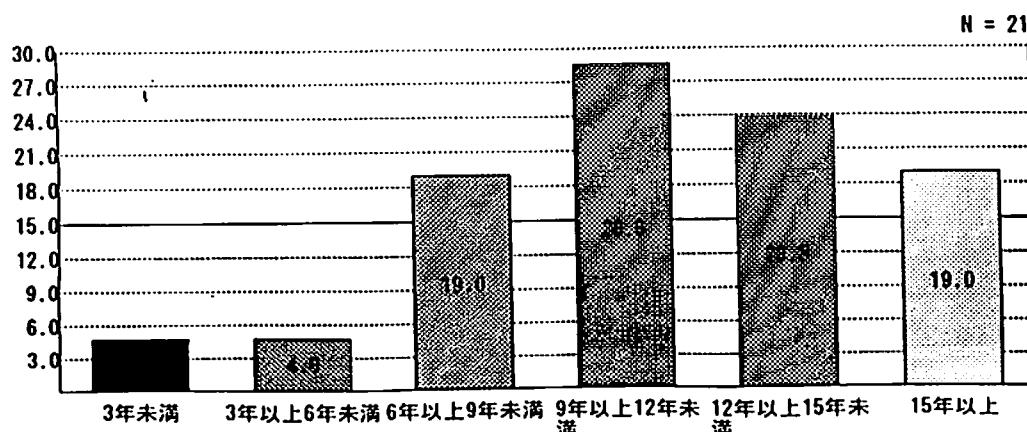


3) 農業機械（3つの機械ごとに該当するものに○印、カッコ内には年数を記入）

No. 1 トラクター所有の形態

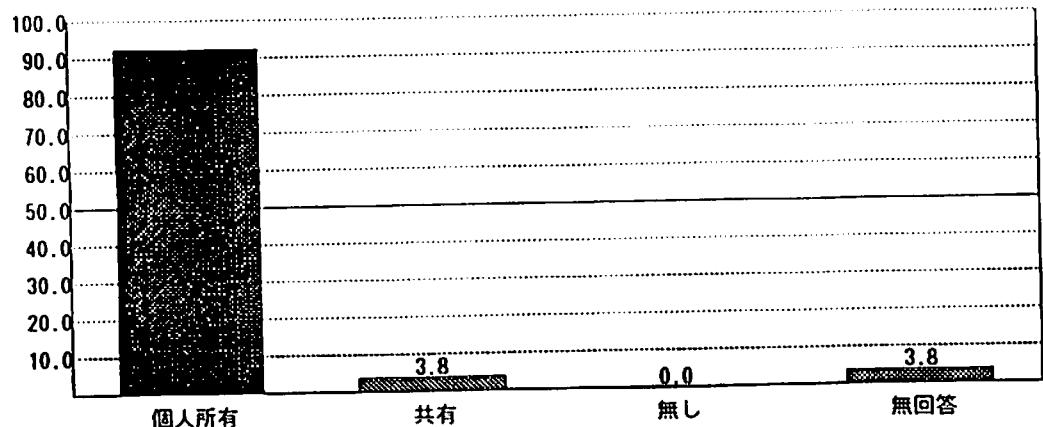


No. 2 トラクターの購入後年数



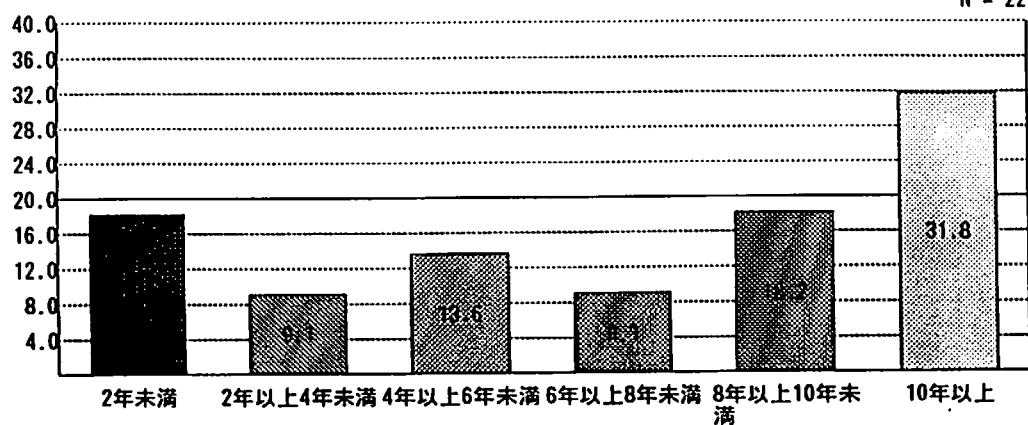
No. 3 田植機の所有形態

N = 26



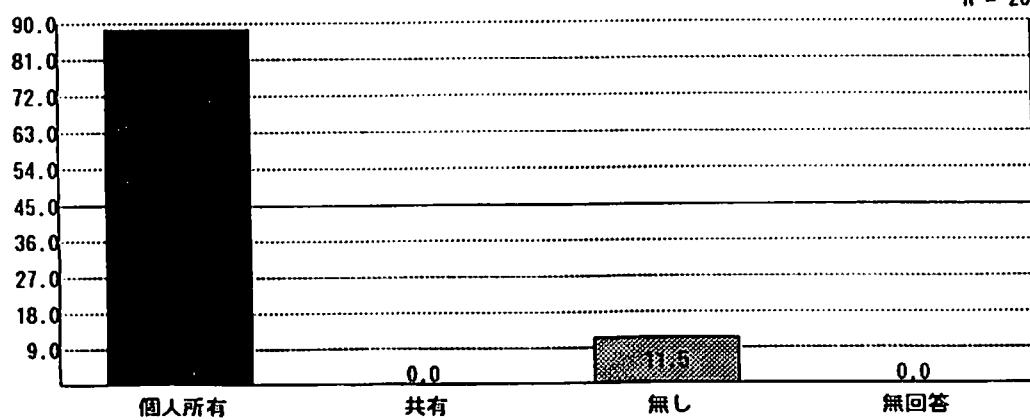
No. 4 田植機の購入後年数

N = 22

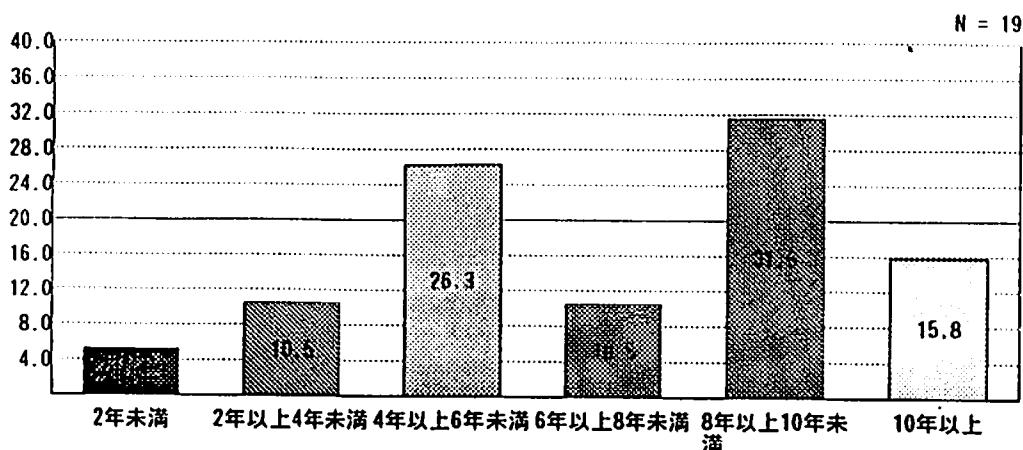


No. 5 コンバインの所有形態

N = 26

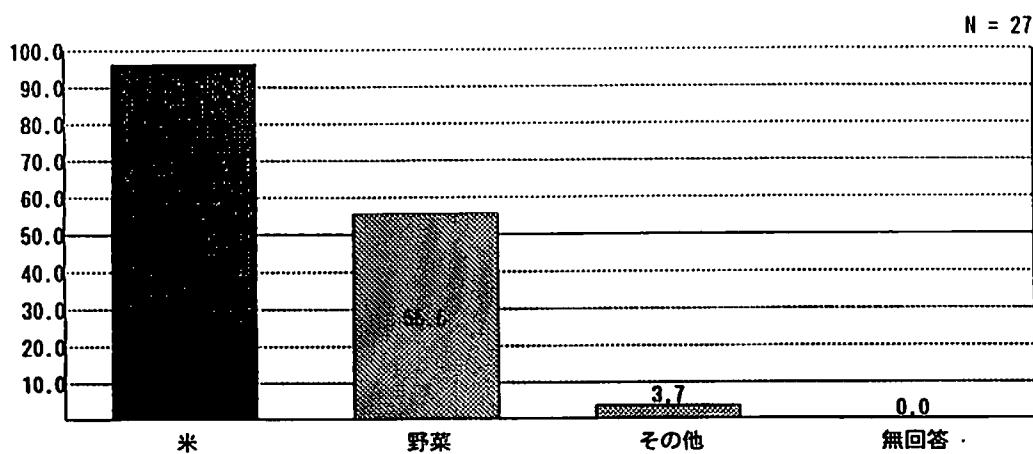


No. 6 コンバインの購入後年数

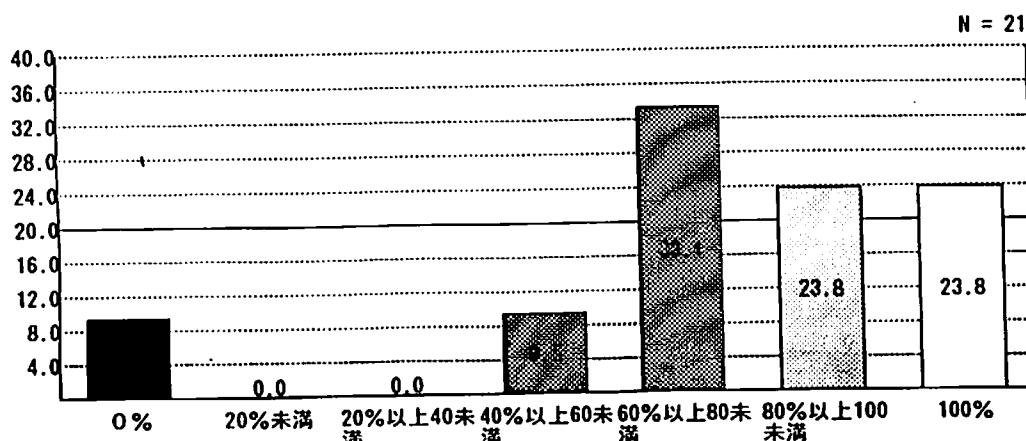


4) 栽培品目

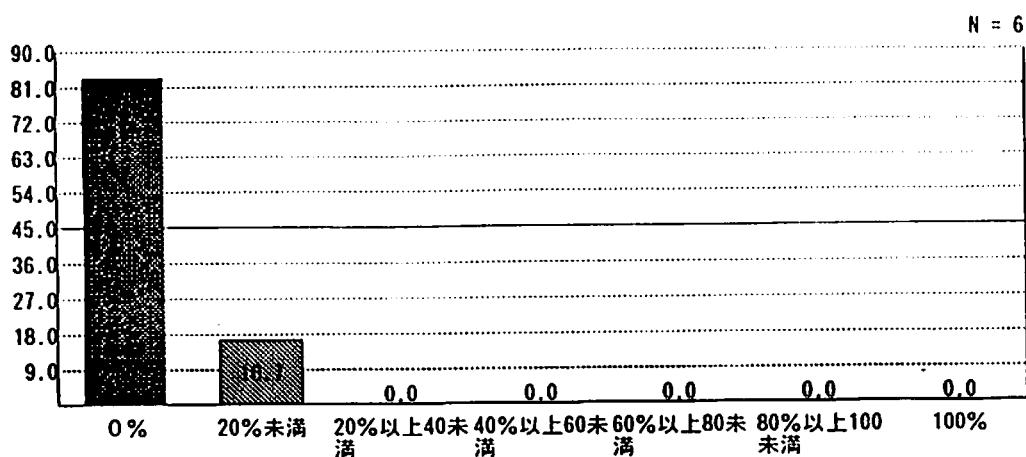
No. 1 栽培品目



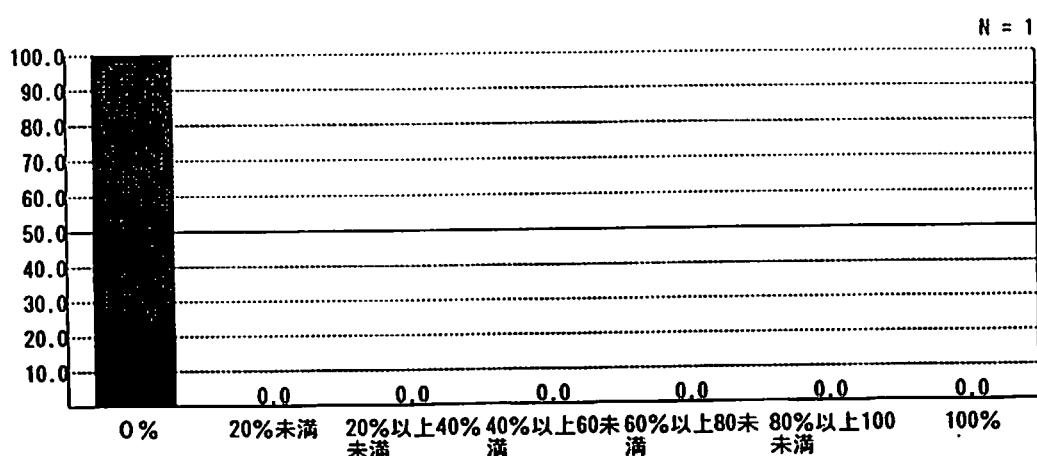
No. 2 米の販売比率



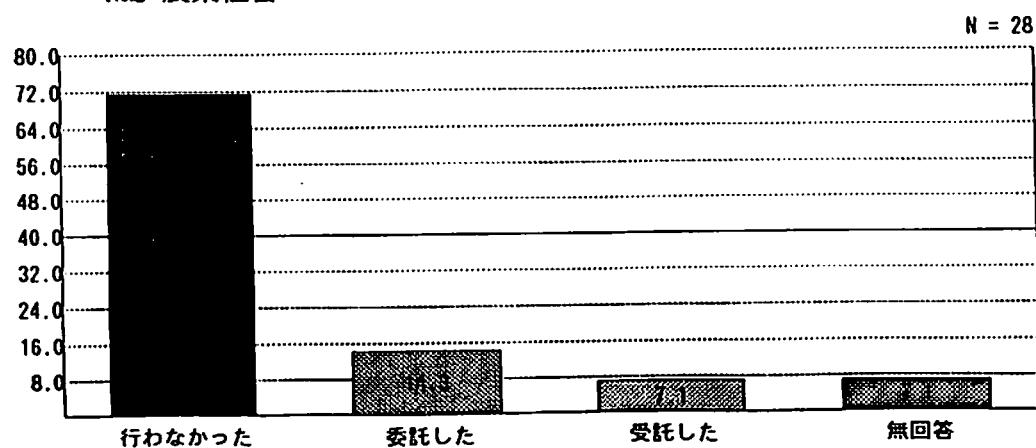
No. 3 野菜の販売比率



No. 4 その他の販売比率



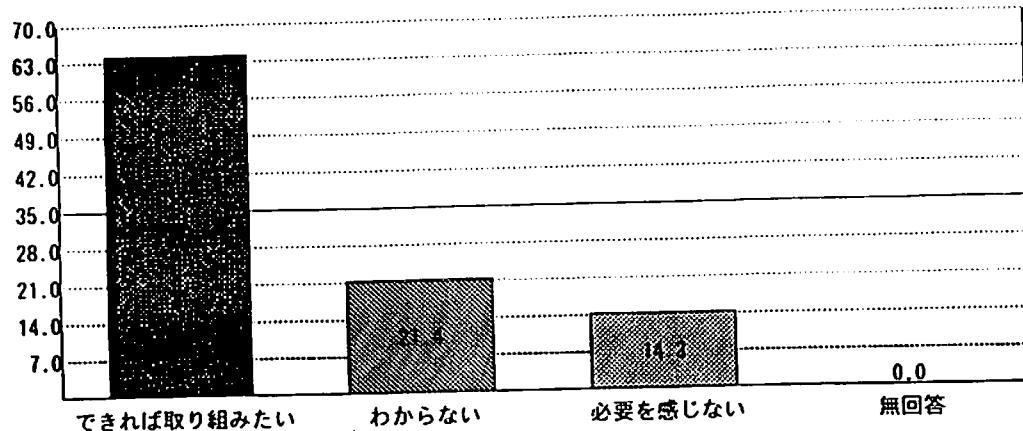
No.5 農業経営



問13 集落営農についてお答え下さい

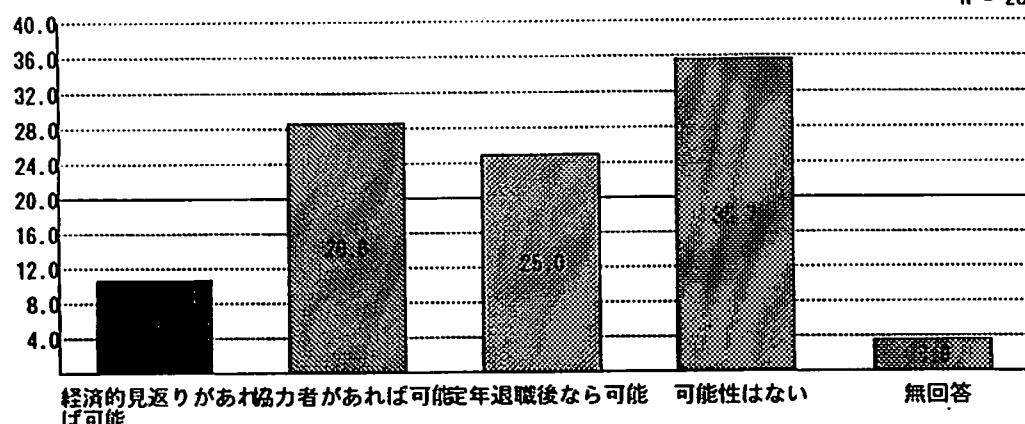
1) 行原で集落営農に取り組むことについてはどう思いますか

N = 28



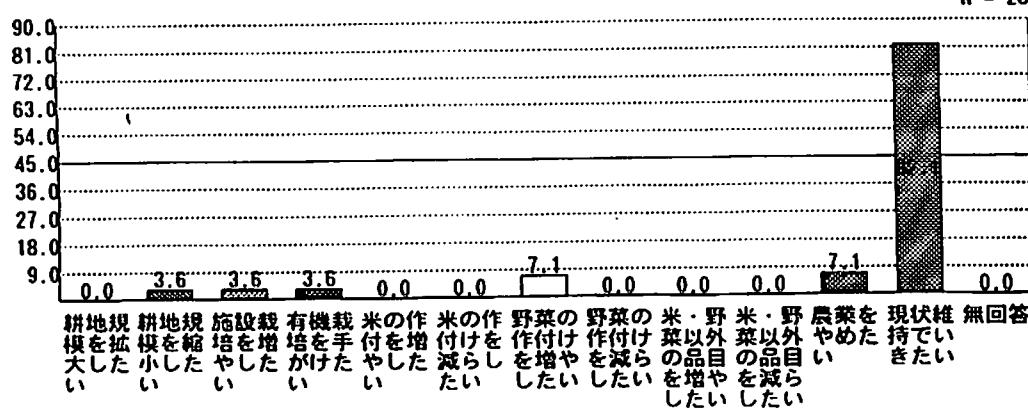
2) あなたや家族の誰かがオペレーターになる可能性（該当するものすべてに○印）

N = 28



問14 今後のお宅の農業経営についてお尋ねします（該当するものすべてに○印）

N = 28



「行原里づくり協議会」活動事前協議試案づくり

第1班 クリーン作戦（美化運動）

班長	中野 駿					
書記	亀井 嘉夫					
	澤野 博之		中前 悅治		堀口 常良	
	堀口 正仁		井上 正敏			

- 1 道路（農道を含む）の草刈（年2回）
- 2 " " 空きビン、空き缶拾いの実施
- 3 ため池周辺と用排水路の清掃
- 4 河川の清掃、保全（葦のある河川）
- 5 花木（桜）の植樹（道路法面、里山）
- 6 草花の植栽（畦畔法面）

「行原里づくり協議会」活動事前協議試案づくり

第2班 葬祭の簡素化（合理化）

班長 谷 口 忠 司
書記 亀 井 覚
坂 本 秀 市 沢 野 直 昭 佐 竹 保 美
沢 野 彰 男 中 野 和 徳

- 1 集落全戸 土葬から火葬へ転換する。
- 2 世話役を燐保各家1名とする。
- 3 台所係（女性）の親類縁者や手伝いの人達の食事、通夜ぶるまい、精進落しの世話等を簡素化、省略する。
- 4 しきみ塔の廃止（従来通り）
- 5 従来2日間を要していたが、出来るだけ1日で済ませるようにする。

「行原里づくり協議会」活動事前協議試案づくり

第3班 地域の伝統行事（文化活動）

班長	山下	義勝				
書記	井上	勝彦				
	堀口	重信	山田	正数	上野	昌範
	竹田	昌史	亀井	真澄		

- 1 伊勢講、講頭を日曜日に行う。
料理の金額を定める。料理の内容、「講頭」といわれ由来をしるす。
- 2 各行事についてのいわれ由来や経緯また目的を文章にして整理する。
- 3 これまでの行事で無くなつたもの、簡素化されたものを何故、そうなつたかを今後の為に文章に残しておく。

「行原里づくり協議会」活動事前協議試案づくり

第4班 農業の振興（活性化）

班長	井上 克美	書記	真西 厚三	西上 芳彰	中前 敏之	坂本 正秀
				佐竹 繁	中野 一清	山田 守男

現状と課題 取組

1 特産物の振興

- | | |
|---------|------------------------|
| 7 山田錦 | 7 山田錦、他の水稻の技術向上の講習会を実施 |
| イ おいしい米 | したらどうか |
| ウ 源農薬野菜 | イ 家庭菜園の講習会（地元の人同士） |

2 担い手の確保

- | | |
|---------|-------------------|
| 7 集約型営農 | 7 むづかしい課題で特に協議はなし |
| イ 団体経営 | |
| ウ 共同作業 | |

3 農地保全

- | | |
|-----------|-----------|
| 7 畦畔の有効利用 | 7 特に協議はなし |
|-----------|-----------|

4 直売所の設置

- | |
|-----------|
| 7 特に協議はなし |
|-----------|

5 集落農場方式の組織化

- | | |
|------------|--|
| 7 農業機械化の促進 | 7 J Aオペレーター部会を利用できないか |
| イ 農業の低成本 | イ 機械の共同化をめざして、大型農業機械（コンバイン）の購入の積立を始めたらどうか。 |

「行原里づくり協議会」活動事前協議試案づくり

第5班 高齢者のための、集落の取組み

班長	清水 裕慶
書記	藤井 一成
	中野 博之 澤野 寿文 中前 好晴
	中前 裕志 上野 まさの 佐竹 喜代子
	中野 明美

- 1 高齢者（75才以上の後期高齢者）の実態 20 数名（最高齢89才）
皆さんのはくは元気に過ごされている（自立）。数名の方は、介護保健で要支援や要介護に認定されて通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 2 高齢者を支える基本はぬくもりのある家庭
やさしい言葉かけは、心を明るくし、脳を活性化させる。痴呆にもなりにくい。しょうもないことでも聞かせてあげたい。話の中に入れてもらえないと、のけ者にされたようで淋しくなる。
- 3 集落の取組み
 - (1) 現行の取組みを充実させる。
 - 7 老人会（会員を増やし活性化を図る。
 - ・グランドゴルフ同好会（近隣の集落が集まってつくっている）にも参加する。
 - ・勉強会をする。
介護保健については、現在元気な高齢者も若い人達ももっと知りたい。
 - ・趣味、健康問題等について相互学習の機会をもつ。
 - 8 寺の行事に進んで参加する。観音講、梅花講など
 - ・観音講（年間8回）では、涅槃会、彼岸会、花まつり、地蔵盆、成道会などの法事が行われる。
 - ・昨年の地蔵盆（8月）は、子供会、婦人会、老人会など大勢が参加して賑やかだった。
 - 9 異世代間の交流を行い、相互理解を深める。老人会と子供会、婦人会、自治会などの交流。
 - ・特に高齢者と子供とのふれいでは、高齢者は子供から夢や元気をもらう子供は、地域の多くの人々に見守られてより豊かな心情が育まれる。
 - (2) 新しい取組み
 - ・話し合う時間なし
- 4 その他
 - ・上淡河福祉センター（12年度末完成予定）の利用についての要望

